

大泉中央公園マネジメントプラン

大泉中央公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじめに	40-3
I 大泉中央公園の基礎的事項	40-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 大泉中央公園の開園概要	40-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 大泉中央公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	40-7
2 取組方針	40-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	40-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
大泉中央公園の現況写真	
<資料編>	40-21
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 大泉中央公園に関する資料	



はじめに

「大泉中央公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 大泉中央公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

都立大泉中央公園は、2つの都市計画公園・緑地の区域を合わせて1つの都市公園として開園している。

①大泉中央公園

- ・名称 東京都市計画公園第5・5・27号大泉中央公園
- ・位置 練馬区大泉学園町九丁目地内
- ・面積 10.0ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和62年11月25日 東京都告示第1250号

②長久保緑地

- ・名称 東京都市計画緑地第39号長久保緑地
 - ・位置 練馬区大泉学園町九丁目地内
 - ・面積 0.25ha
 - ・種別 緑地
- (当初) 昭和63年1月14日 練馬区告示第33号

(2) 大泉中央公園の基本的な性格・役割

大泉中央公園は、東京都と埼玉県の県境に位置する総合公園である。隣接する埼玉県和光市側には和光樹林公園がある。400mトラックのある陸上競技場やナイター設備のついた野球場など、充実したスポーツ施設や豊かな樹林の散策等の利用が多く、地元に着した公園としてイベント等を充実させ、さらに多くの利用者が楽しめる公園としていく。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組の成果等

当初「大泉中央公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○身近な生き物の生息・生育空間の保全・回復

ちょうの里における食草等の充実による生息環境の確保、四季の広場における植物観察会やお絵かき会の開催、県立公園・区立公園と連携した周遊マップの作成および3公園スタンプラリーの実施など、生物環境の保全、多様なレクリエーションの提供がなされた。

○その他

防災トイレなど、防災施設の整備が行われ、避難場所としての防災機能が強化された。

大泉凧揚げ大会、元プロ野球選手を招聘した野球教室の開催、プレイパーク（冒険遊び場）への場の提供などにより、公園の賑わいが創出された。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
- ・ 生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・ 少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・ 東京都公園審議会答申（昭和 63 年 10 月）
- ・ パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
- ・ 都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）
- ・ 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
- ・ 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
- ・ 東京都地域防災計画（平成 26 年 7 月）
- ・ 練馬区地域防災計画（平成 24 年）
- ・ 練馬区景観計画（平成 23 年）
- ・ 練馬区みどりの基本計画（平成 21 年）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）

Ⅱ 大泉中央公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称 都立大泉中央公園（おおいずみちゅうおうこうえん）
開園日 平成2年6月1日
開園面積 103,000.00 m²（平成26年10月1日現在）
公園種別 総合公園
所在地 練馬区大泉学園町九丁目
アクセス 東武東上線「成増」から大泉学園駅北口行きバス「大泉中央公園」、西武池袋線「大泉学園」から成増駅南口行きバス「長久保」または「大泉中央公園」

(2) 主な公園施設

野球場、競技場、噴水、木製遊具、砂場、水の広場、駐車場（有料・24時間）

2 利用状況等

(1) 利用概況

水をふんだんに使った水の広場での水遊びが大人気であり、夏季にはたくさんの方が訪れる。ピクニックや、野球場、サッカー・ラグビーもできる陸上競技場があり、多く利用されている。夏季はバスや自家用車を利用して遠方から訪れる利用者が増加する。

(2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 300,486	26,345	32,794	17,776	27,534	37,018	20,795
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	21,834	30,932	20,025	21,001	9,389	35,043

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2団体・約10名弱の団体が、花壇管理や小鳥の巣箱取付けなどを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（平成25年度実績は資料編参照）

「どんぐりイベント（工作教室、スタンプラリー）」「年の瀬イルミネーション」などが行われた。

Ⅲ 大泉中央公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定
避難場所（全域）
災害時臨時離着陸場候補地（陸上競技場）
- ・練馬区地域防災計画による指定
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組いく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標3：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ活動の機運を盛り上げ、都民の健康づくりを進めるため、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・陽だまりの広場、疎林広場、原っぱ等のあるゾーン
周囲をゆるやかな起伏の地形の中で行われる日光浴やピクニック、地域イベントなどの利用に対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・アスレチック広場と疎林広場があるゾーン
なだらかな起伏の地形の中に木製のアスレチック遊具や砂場が配置されており、安全で快適に利用できるよう対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・水景施設とモニュメントがあるゾーン
公園のシンボルとなっている大噴水とモニュメントが配置されており、噴水施設等は安全で清潔な状態に保ち、入口広場の印象的な景観を維持していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・四季の広場があるゾーン
四季折々の代表的な花木を植栽したゾーン。観賞用の花木の育成管理に努め、休憩等の利用などにも対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・陸上競技場と野球場のあるゾーン
陸上競技場（400mトラックのほか、幅跳びなどのフィールド競技施設有）、野球場（1面、内野スタンドの観客席有）があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・野鳥の森のあるゾーン
既存の樹林地を野鳥の来る森として育成し、自然とのふれあいや環境学習の場としての利用に対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・噴水池があるゾーン
夏季には子供達の利用が多い。安全で快適に水遊びができるよう対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

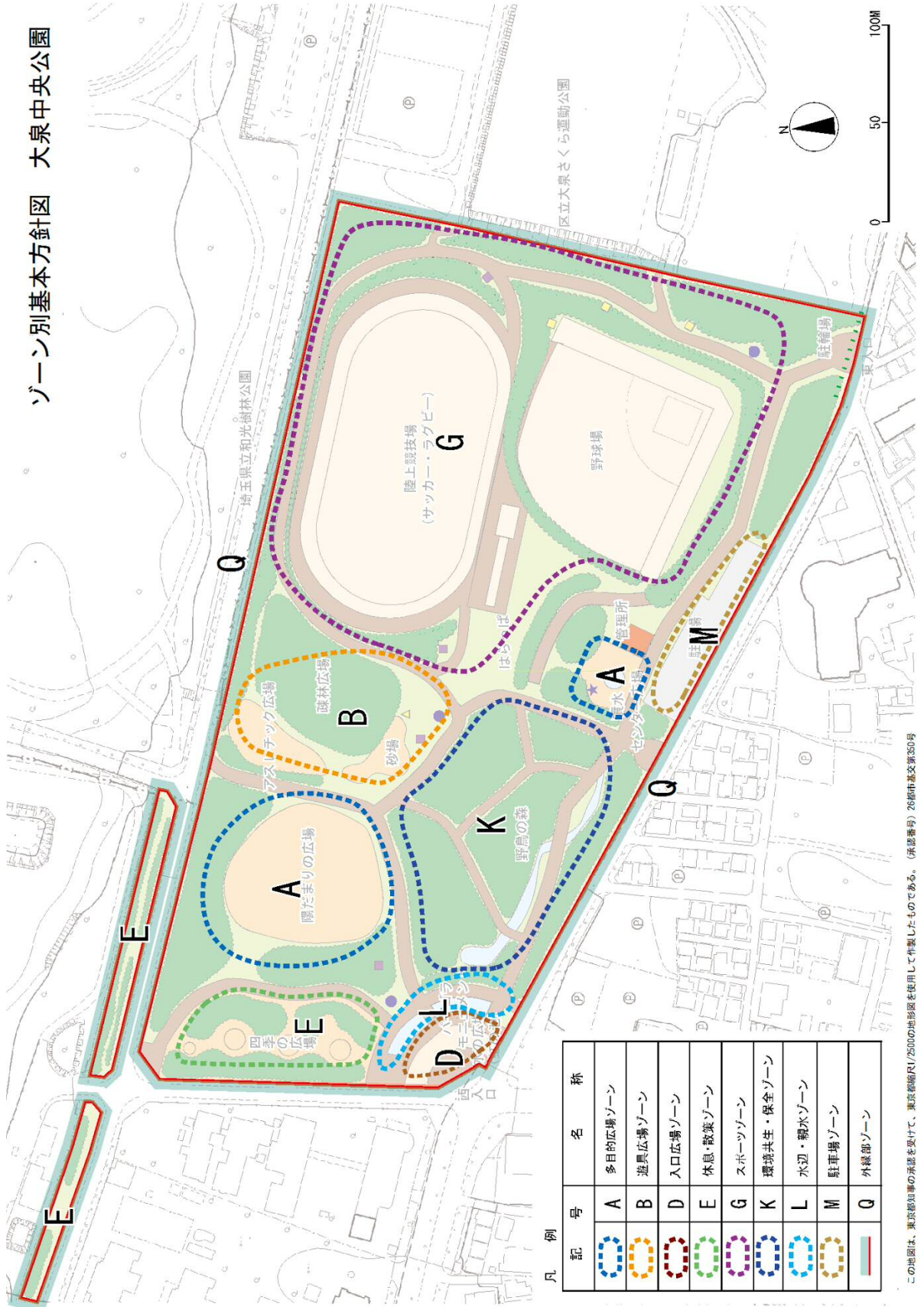
- ・近隣との良好な関係を維持すべき民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 大泉中央公園



凡例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊具広場ゾーン
	D 入口広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	L 水辺・駒水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	Q 外縁部ゾーン

この地図は、東京都庁の承認を受けて、東京都庁R1/25000の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都庁審交第350号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

①多様な環境の創出

野鳥の森などをふまえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

②スポーツによる健康づくりの場となる運動施設等の良好な維持管理

陸上競技場には幅跳びなどのフィールド競技施設があり、また、内野スタンドの観客席を持つ軟式野球場であることから、有料施設としての通常の管理に加え、それら施設の点検・補修等も適宜行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① スポーツ等による健康づくり

野球場や陸上競技場、陽だまり広場などの運動施設や広場を活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントの開催などにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京でのオリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの機運を盛り上げていく。

② 協働による公園づくり

花壇や樹林地の維持管理、身近な動植物の保全活動、プレイパーク活動など、多様な分野において都民やNPO等と連携するなど、協働による公園づくりを進めていく。また、隣接する県立、区立公園等との連携にも留意する。

③ 公園の個性を活かした体験や学び場の提供

野鳥の森などの資源を活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができる取組を行っていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

③誰もが利用しやすい公園の整備

バリアフリーやユニバーサルデザイン、多言語表記のための計画的な整備を行う。

IV 図面・写真

。 現況平面図 大泉中央公園



周辺土地利用図（空中写真）

大泉中央公園

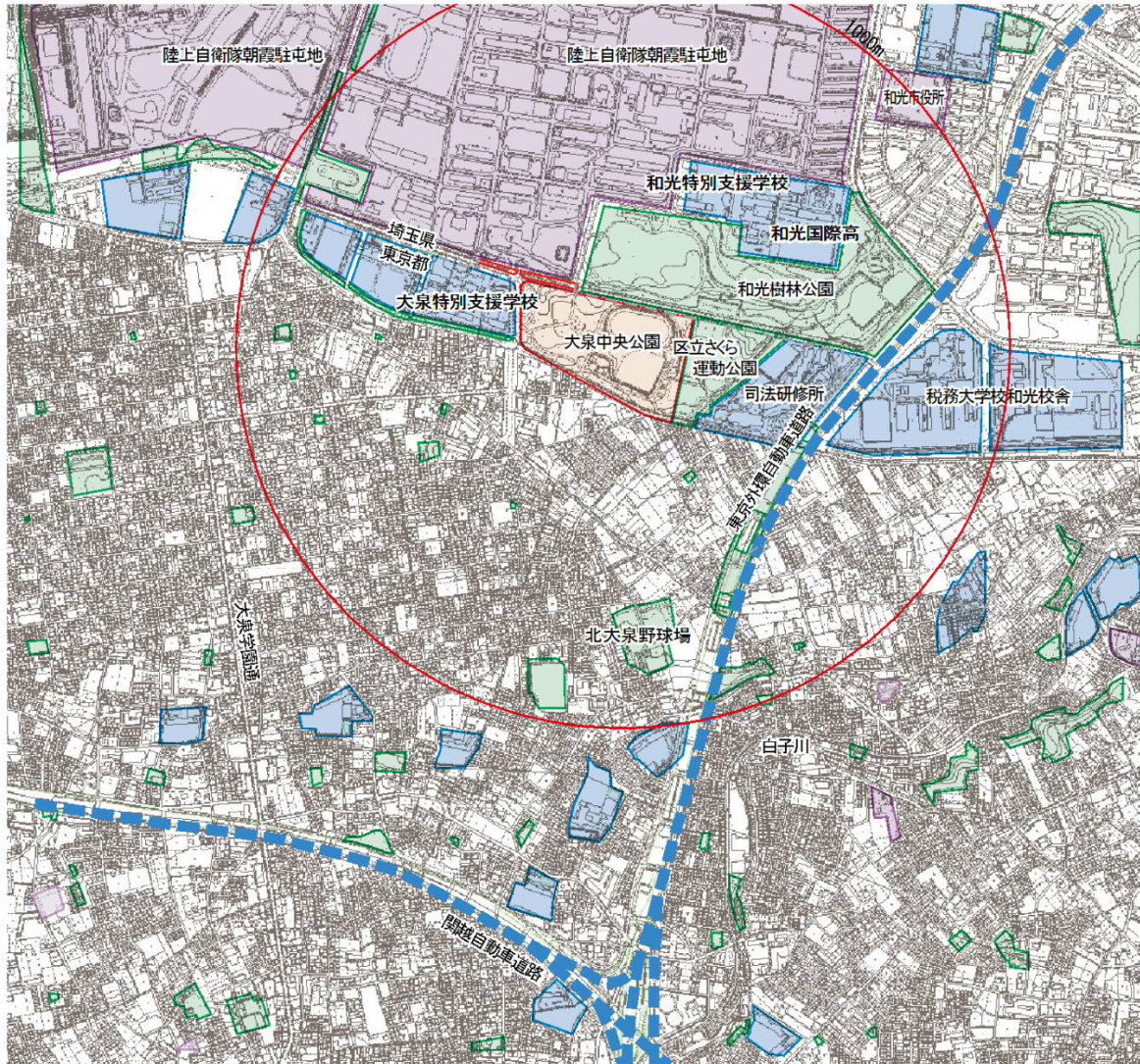


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

平成26年3月撮影

周辺土地利用図（地図）

大泉中央公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/25000の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



大泉中央公園の現況写真 【平成26年12月撮影】

①水の広場入口



⑦陸上競技場



③野鳥の森



⑧ソリゲレンド



⑤センター広場・噴水



⑩陽だまり広場



⑥野球場



⑫ちょうの里（疎林広場内）



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

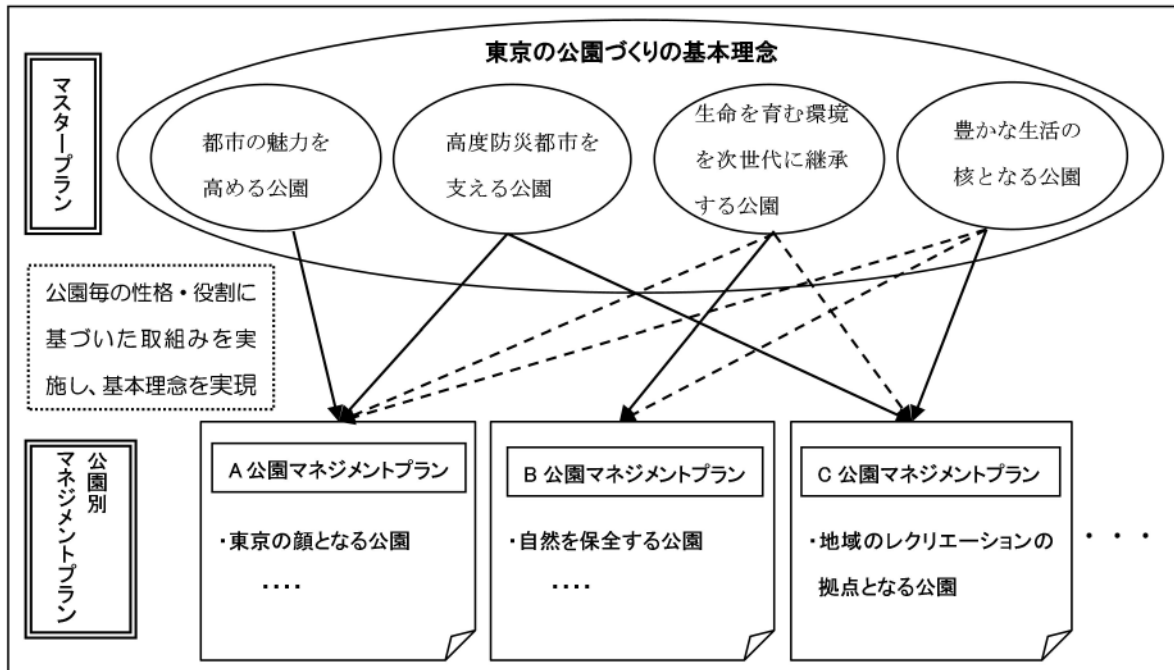
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、大泉中央公園が担うことになるプログラムには◎を、大泉中央公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム			
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備		
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備		
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	◎ ◎	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成		
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」		
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」 国内外からのお客様への案内機能の強化		
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全		
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生		
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出		
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入		
			(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	
	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
	基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	◎ ◎
			(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策			公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化		
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○	
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復		
		(3)安全・安心な公園とするための取り組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○ ○	

基本理念	プロジェクト		プログラム		
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成		
			既存公園の再生整備		
				緑の拠点をつなぐ街路樹の充実	
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進		
	都心部等における緑のネットワーク形成の推進				
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎	
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎	
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖		
			ズーストック計画の推進		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎	
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○		
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備			
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新			
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
					ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○	
			公園利用のアイデア募集	○	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり		
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○	
			公園・動物園サポーター制度の実施	○	
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○	
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○			
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用				
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 大泉中央公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 48 年 6 月 1973 年	米軍より返還される。
昭和 54 年 11 月 1979 年	国有財産関東地方審議会で跡地処理の大綱が答申される。
昭和 62 年 11 月 1987 年	東京都告示第 1250 号により、面積 10h の総合公園として都市計画決定される。(大泉中央公園)
昭和 62 年 1987 年	基本設計を行なう。
昭和 63 年 1 月 1988 年	長久保緑地、練馬区告示第 33 号により、都市計画決定
昭和 63 年 1988 年	実施設計及び工事着手。
昭和 63 年 10 月 1988 年	都公園審議会に諮問、答申を得て、整備計画として決定する。同時に東京都震災予防条例に基づく避難場所に指定される。
平成 1 年 1989 年	入口広場、噴水・流れ、管理所、便所の整備を行う。
平成 2 年 1990 年	野球場、陸上競技場、駐車場などの整備を行い、ほぼ、完成となる。
平成 2 年 6 月 1990 年	開園 (3.66ha)
平成 3 年 1991 年	隣接の緑道、長久保緑地の整備を行う。

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・地形は周辺の地形と同様に緩やかな起伏を持った平坦地である。
- ・地質は赤褐色ないし褐色のローム層である。土壌は黒ボク土壌が占めている。
- ・公園の北西約 2.0km、南東側約 1.0km の位置に黒目川、白子川がそれぞれ北側の新河岸川に向かい流れている。
- ・米軍キャンプ地であったため、特筆する植生はないが、野鳥の森に武蔵野の雑木林を復元している。鳥類は草地、市街地の人家に近くに生息する種類が 17 科 29 種の生息が確認されている。
- ・当公園は、風致地区(大泉風致地区)に指定されている。

2) 社会的環境

- ・周辺の土地利用は、北側は自衛隊駐屯地、和光樹林公園があり、南側は住居地域となっている。東側には、区立大泉さくら運動公園、司法研修所がある。
- ・最寄り駅は、東武東上線成増駅と西武池袋線大泉学園駅であるが、駅から遠くバスが交通手段となる。
- ・バスルートは上記の二駅を結ぶルートを含み 8 系統がある。バス停は「長久保・長久保病院・大泉養護学校・大泉学園高校・演習所跡・都民農園セコニック」などがある。
- ・公園を中心として北側約 1.0km に川越街道、東側には外環自動車道と約 2.0km の

ところに環状八号線がある。

(3) 園内のトピックス

①水の広場

大泉の名にふさわしく、公園の西側入口から入るとそこは水の広場となり、大きな噴水やモニュメントが爽やかな印象を与えている。夏には、地域の子供たちの水遊びの施設として利用されている。

②陽だまりの広場、アスレチック遊具

小高い丘と広大な芝生のある陽だまり広場は、ピクニック気分を満喫できるのびのびとした空間である。大きな砂場では、ちびっ子達が砂遊びに興じている。隣接するアスレチック広場には、公園内の樹木により作られたチップが敷き詰められており、クッションの役目となって子供たちの安全を確保している。

③野鳥の森

武蔵野の雑木林を復元している静かな森は、野鳥の生息には格好の場所となっており、利用者は街の喧騒を忘れてバードウォッチングを楽しむことができる。

④野球場

丁寧に整備をされている野球場は、ナイター設備もあり多くの利用がある。

⑤陸上競技場

全天候型の、400mのトラックのある競技場で、サッカー、ラグビー陸上競技などに利用でき、有料の貸切と一般開放を併用したシステムを採用しており、様々な利用に対応している。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
競技場	195	199	182	193	170

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名		25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	
野 球	昼 間	平	28.0	31.1	31.6	42.0	40.3
		休	90.5	93.3	93.0	94.5	94.6
	夜 間	平	55.0	68.4	38.8	64.0	70.4
		休	76.1	79.7	64.5	81.0	80.6

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	0	0	1	3	6
映画等の撮影	3	8	2	8	3
その他	4	4	7	11	23

3) 主な催し物（平成 25 年度実施分）

・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	七夕飾り	6～7月	800
	2	どんぐりイベント	10月	178
	3	犬散歩のマナーアップキャンペーンと 日常の巡回指導の徹底	11月	100
	4	年の瀬イルミネーション	12月	多数
自主 事業	1	「四季の広場」再生	5月～3月	56
	2	「サンドアート」の開催	10月	77

・指定管理者以外による催し

他 その	1	プレイパーク	7月/9月/10月/11月/12月/2月/3月	—
---------	---	--------	-------------------------	---

4) 主な活動団体（平成 25 年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
いずみの会	花の手入れ、低樹木の手入れ等	5
野鳥の会	小鳥の巣箱取付及び修理、点検	1